

# 東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合  
横浜地方本部  
発行者/ 松田 和秀  
編集者/ 教育・広報部

## 2017年度年末手当要求決定 中央本部は10月16日に申し入れを行う！

### 2017年度年末手当に関する申し入れ

JR 東日本グループに働くすべての労働者は、旧国鉄からの「自らの変革」と「完全民営化」を成し遂げ、会社発足 30 周年の今日に至るまでグループの持続的成長と発展に寄与してきました。そして、東日本大震災を国鉄改革に次ぐ第二の出発点とする「グループ経営構想V」の志を我が物とし、昨年度に設定した横断的な重点課題の実現に向けて、現在も「限りなき前進」を続けています。

その結果、7月28日に発表された「2017年度第1四半期決算」は連結・単体ともに増収増益を示しました。さらに営業収益では6期連続の増収かつ、第1四半期決算としては過去最高を記録し、四半期純利益も過去最高を示しています。また、8月18日に発表された「夏期間のご利用状況」も、秋田県や新潟県を中心とした豪雨災害の影響があったにもかかわらず、期間中の新幹線・特急・急行列車が前年比100%となり、お盆期間のご利用状況は対前年比101%を示しています。

これらの絶好調と言える成果は「安全・安定輸送のレベルアップ」の実現と「TICKET TO TOMORROW～未来のキップを、すべてのひとに。～」の推進に向けて日夜業務に励み「営業収益の最大化」に挑戦したJR 東日本グループに働くすべての労働者の努力の結果に他なりません。

一方、努力した労働者の生活は、住環境の制度変更をはじめ食料品や生活必需品の物価上昇の影響を受け、将来に対する不安感は増大の一途を辿っています。

労働者一人ひとりが自らを変革し、新しい可能性に向けたチャレンジを通して当社グループが「限りなき前進」を続けるためには、成果を生み出した労働者に対する積極的な還元を通して、生活に対する不安感を払拭することが必要不可欠です。

したがって以下を通り申し入れますので、経営側の真摯な回答を求めます。

1. 2017年度年末手当は「基準内賃金の3.6ヶ月分」とし、  
12月15日までに支払うこと。
2. 55歳以上の社員（昭和37年4月1日以前生まれ）に、  
一律5万円の加算をすること。
3. エルダー社員の精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
4. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。